

東大和市学校規模等のあり方検討委員会（第5回）会議録

1. 開催日時
平成22年7月13日（火）午前9時から
2. 開催場所
中央公民館203会議室
3. 出席者
委員 青野かほる 小川雅義 鈴木一徳 高嶋清和
渡辺理万 菊地明 菊地フミ子
事務局 小島学校教育部長 田代学校教育課長 山崎学務係長 石原主任
4. 公開・非公開の別
公開
5. 傍聴者数
0人
6. 議題
 - (1) 講演 新しい教育の動向について
講師 今城学校教育部参事
 - (2) まとめ等
 - ①講演「新しい教育の動向について」のまとめ
 - ②三小・八小の視察のまとめ
 - ③これまで（1回～5回）のまとめ
7. 会議の要旨
 - (1) 講演
 - 要旨
 - 1-1 現状
 - ・大量退職・大量採用の時代
 - ・児童・生徒数（東大和市、微増傾向）
 - 1-2 現状
 - ・教員の質の維持向上、育成が課題
 - 2-1 学級編制基準の検討
 - ・中央教育審議会初等中等教育分科会・報告書骨子
1学級40人→35人以下へ
 - 2-2 学級編制基準の検討
 - ・東京都 40人学級
少人数指導担当教員の配置による指導法改善
「小1問題・中1ギャップの予防・解決のための教員加配

制度」(平成22年度より)

- 3-1 学区域制の弾力化
 - ・学校選択制の導入地区
 - ・導入目的
- 4-1 教育内容・方法の改善
 - ・教育基本法の改正
- 4-2 教育内容・方法の改善
 - ・学校教育法改正概要
- 4-3 教育内容・方法の改善
 - ・学習指導要領の改訂
- 4-4 教育内容・方法の改善
 - ・小・中連携(一貫)教育の推進
- 4-5 教育内容・方法の改善
 - ・東大和市の小・中連携教育
- 4-6 教育内容・方法の改善
 - ・東大和市の小・中連携教育の内容
- 4-7 教育内容・方法の改善
 - ・コミュニティスクールの推進
- 4-8 教育内容・方法の改善
 - ・新学習指導要領への対応

○質疑

- ・委員：特別支援学級の設置基準と現在の設置の経緯はどのようになっているのか。
講師：設置基準は特にない。市の考え方で開設している。
- 事務局：市全体のバランス等を考慮して設置している。
- ・委員：八小に比べ、三小は、広々ゆったりしている。
義務教育9年間、同じような環境を整えてやることが課題。
- 講師：学校は教育内容を充実させるため、規模に応じた教育方法を考えていく必要がある。

(2) 会議

①講演のまとめ等

- ・委員：35人学級はいつからか。それへの対策、学級数増は。
- 事務局：新聞報道以上のことは分からない。大雑把な計算では小学校では1校2学級増になる。

- ・委員：小学校1年生は、基本的な生活習慣がつくまでに時間がかかる。小1問題・中1ギャップ解消のため1クラスの定員を下げるのはいいことである。
 - ・委員：教員の質も重要。人手を掛けないと基本的に解決しないと思う。
- 事務局：小1問題解決のため平成22年度から学級定数を一人ずつ減らし3年目に検証することになっている。先に、35人学級が実現すれば関係なくなる。

②三小・八小の視察のまとめ

- ・委員：八小は、子供同士の触れ合いが多い。競争心が生まれる。活気がある。
児童数に比べ施設が不足している。
調整区域は難しい。学区変更しないと効果がないのかも。
建築後35年は経過している、改築等の計画はないのか。
- 事務局：現在、耐震工事を主にしている。24年度で全校耐震化が終了する。
八小が受け入れできない状況になれば別途増築する考えが出てくるかもしれない。
- ・委員：三小は、適正規模を打ち出し、保護者や住民の方たちに呼びかけ学区変更、学区指定のところへ持っていく。
我々が考える適正規模を提言しなければいけない。1学年2学級ないし4学級。

③これまでのまとめ

- ・委員：八小に比べ三小の方が恵まれている。三小を参考に基準になる学校を想定する。八小の大規模校もそこに近づける。基準になる学校を想定し、それに近づける。その基準を作っていく必要がある。
- 事務局：理想の姿が必要。現実の落としどころと両輪で検討していただきたい。
- ・委員：少人数も個別学習も学年に一つのオープンスペースがあればそこでできる。それが理想に近いと思う。そういうところを視察できたらと思う。
 - ・委員：21学級は大規模校ではない。八小の問題は、施設設備が整っていない、特別教室が不足しているところにある。

- ・委員：八小には、二小のように教室を増築できる可能性がある。是正は、21学級から24学級近くになったらやる。
 - ・委員：35人学級なったときを見通した計画を立てておく必要がある。
 - ・委員：1年から6年まで単学級の場合、子供たちにとって逃れる場所がない。先生が少なすぎて問題が起きたとき解決する先生がいない。大規模校より小規模校に特別な措置が必要であると思う。
 - ・委員：三小では、人間関係がいい意味で深くなるが、大きな集団に溶け込めない。中学校へ行くと問題が出てくる。2学級くらいあった方が理想。
 - ・委員：市内で学校によって差がある、差が出ない方がいい。学区から見直して八小のようにそれでも大きくなる学校は増築の方向になるのではないか。
 - ・委員：地域を変えることは非常に難しい。学校選択制や隣接校で学区を見直すなど、少しずつの改善を図っていくことが良い。
 - ・委員：適正な学級規模にしていく方針で市全体の学区の見直しを行うことも一つの視点かなと思う。
 - ・委員：小平市では、23学級の中学校の隣に1学年1学級の中学校がある。大きな道路を横断させて平均化することができないでいる。それは、保護者の考え方が影響していると思う。
 - ・委員：財政のことは、考慮した方がいいのか、しない方がいいのか。
- 事務局：始めに財政ありきでは、良い意見が出てこなくなってしまうので、そのときには考慮しなくても良いのかなど。ただ、現実として、喫緊の課題をどうしようかというときには、財政のことも考えるようお願いします。
- ・委員：三小は開かれている。三小をモデル校にして学校の特色をアピールしながら五小を迎え入れる方向に持っていくのが一番簡単じゃないか。
 - ・委員：学区の弾力性として三小だけでも全市から通えるという方向を同時に考えていけると良い。
 - ・委員：東大和市は、学区を基準に考えているので、それを一部崩していくということが必要になってくる。
 - ・委員：中学校の小規模校は残酷。一般的な話をしても、子供が大きいから誰のことか分かってしまう。親の方はもっと厳しい。小平市では、それでも統合できないでいる。

- ・委員：市内のどこに住んでいても、市内のお子さんは同じような教育を受けられるという適正規模の学区になっていくようにする。

調整区域内から八小へ行く児童がいなかったのは、教室の数が単純に足りないというのではなく、第二音楽室やPTA活動の教室がないなど、もっと具体的な内容を、学校に起こっている問題を説明できれば、調整区域の方も、学校の変更を考えたのではないかと今は思う。

- ・委員：調整区域ができたときに、どういうふうに住民の方に説明したのか。

事務局：説明会を設けて説明をしたということはない。文書をつくり通知をした。

- ・委員：市内全体の子供たちを同じような教育環境にしたい、そのために、こういう風に学区を変更します。という説明会をしていかない限り、変わらないのではないか。少なくとも、こういう良さがあるという説明をしたうえで、選んでもらえないのかなと思う。

- ・委員：学校希望制を隣接校とか通学にあまり支障がない範囲で行う。希望が受けられるとすれば、それを三小と九小だけでやるのか、まだ定数にゆとりがあるところは受け入れられるのか、そんなところも考えられれば、すごく具体的な問題になってくると思う。

- ・委員：デメリットでアピールするのではなくて、小規模校のよさで、そちらに行って教育を受けようかなという、そう思えるような学校を、そして、学校公開することで、緩和していくのが一番やり方としてはいいのかなと思う。

- ・委員：今回は、我々が理想とする学年と学級数について話し合いたい。事務局には3回と4回の会議の整理と視察の候補を検討してほしい。

8 その他

(1) 視察の希望について

ア 委員

- ・施設面の不足をうまく対処している学校。
- ・学校の施設を上手く活用・転用している学校。
- ・オープンスペースがあるような、いい学習施設環境を整えてあ

る理想的な学校。

イ 事務局

通学区域を見直したところも含めて視察先を提案したいと思う。

委員の方で紹介したい学校があれば、事務局に連絡してほしい。

(2) 次回開催

8月10日(火)、午前10時から